

一般財団法人加藤育英基金 学術研究助成募集要領（抜粋）
(2023年度)

一般財団法人 加藤育英基金

1 助成の目的

食品分野の研究を通して食品の安全に資する技術革新や食品の安定供給に取り組む研究者による学術研究活動に必要な助成を行うことで、食品分野の研究に従事する人材の育成を図るとともに、食品業界全体の発展、延いては日本経済・社会全体の発展に寄与することを目的として、2023年9月に設立されました。

2 助成対象分野

- (1) 食品の安全に関する学術研究
- (2) 食品の安定供給に関する学術研究
- (3) その他上記に準じる学術研究

注) 食品分野における諸問題を長期的な視野で捉え、学術研究を継続しながら、食品の安定供給と食品の安全性を確保することは、我が国の食料安全保障にとって重要な課題の一つです。

そこで、長期的な視点で、食品の安全や安定供給に資する学術研究に対し積極的な助成を行ってまいります。

3 研究助成の対象

- (1) 原則として、上記「2 助成対象分野」に掲げる研究を日本国内において行っている優秀な研究、先駆的・独創的研究に資する研究者又は研究者グループ
- (2) 上記「2 助成対象分野」について、毎年、1件以上採択する予定

4 選考条件

- (1) 研究課題について、他機関から重複して助成を受けていないこと（科研費は除く）
- (2) 研究内容が先駆的・独創的であり、その研究成果が広く学術研究等に資すると期待できること
- (3) 研究成果を、当基金所定の研究報告書にとりまとめて提出可能であり、当基金の助成事業として公表することに了承すること
- (4) 当基金所定の様式による申請であること
申請には、助成を希望する研究課題、研究の目的、所要経費及び研究体制等の必要事項が明示されていること

5 研究助成額

研究助成額は、1申請につき100万円を限度として、選考委員会において

審査の上、決定します。

6 申請手続き及び受付期間

(1) 申請手続き

当基金の申請用フォームに、必要事項を記載の上、申請ください。

なお、申請書類は返却できません。申請書類等に記載された個人情報は、研究助成に関する事業及び当基金が行う事業に資する場合にのみ使用します。

(2) 受付期間

2023年9月1日から12月15日までの間（必着）

7 選考結果の通知

採用された方には、2024年1月中に通知します。

8 贈呈式及び助成金の交付

贈呈式は、2024年2月に開催します。

原則として、助成対象となる研究の代表者には出席をしていただきます。

9 研究結果の報告等

研究結果は、研究終了後（研究期間は、12月乃至18月）、原則として1月以内に当基金所定の様式で報告いただきます。

なお、研究目的達成の為であれば多少研究内容を変更しても差し支えありませんが、研究結果を報告いただけない場合や研究内容が申請内容と大幅に乖離している場合は、助成金の一部又は全部の返却を求める可能性があります。

10 研究結果の公開

ご提出頂きました研究成果の報告内容は、当基金（財団）のホームページにて公開する予定ですので予めご了承の程、お願い申し上げます。

《お問い合わせ先》

一般財団法人加藤育英基金事務局

事務受託：日本経営ウィル税理士法人 小林

電話：080-7256-4361

メール：sachio.kobayashi@nkgr.co.jp